

○「木づかい運動」について

(概要)

京都議定書の目標を達成するとともに、国土の保全や地域経済の活性化などを図るためには、国産材の利用を積極的に進めることが重要。林野庁では、国産材の利用の意義を国民に幅広く訴えるため、平成17年度から国民運動として、「木づかい運動」を展開。

(取組内容)

1 「プロ野球マスターズリーグ」をイメージキャラクターに委嘱

○「木づかい運動」を親しみやすい国民運動として展開していくため、プロ野球選手OBで構成される「プロ野球マスターズリーグ」をイメージキャラクター、愛称「木づかい応援団」に委嘱し、ポスターモデルとして使用。平成19年4月13日には大沢議長が総理大臣を表敬訪問。

2 ロゴマーク「3.9グリーンスタイルマーク」を通じた普及啓発活動

○ロゴマーク「3.9(サンキュー)グリーンスタイルマーク」を制定し、国産材を使用した木製品やパンフレット等への添付を通じて国産材の利用をPR。
○平成19年9月20日現在、117の企業・団体がこのロゴマークを使用登録しており、CSR(企業の社会的責任)活動の一環として使用するケースも見られます。

3 シンポジウムやセミナーの開催、感謝状の贈呈等

○一般消費者向けのシンポジウムを開催するとともに、企業の物品調達担当者向けセミナーを開催し、国産材を使用した木製品や紙等の利用拡大を要請。
○国産材を大量に利用し、又は国産材利用の意義や良さについて積極的にPRした企業等に対して感謝状を贈呈。
○毎年10月を「木づかい推進月間」として各種イベント等を集中的に実施しており、平成19年度は全国304箇所「木づかい運動」の推進に係る取組を実施予定。

ポスター



シンポジウム風景